

# 経産省委が報告書決定／今国会提出へ

# 発送電分離 5-7年後

経済産業省の「電力システム改革専門委員会」は8日、大手電力会社の発電部門と送配電部門を別会社にする「発送電分離」を5〜7年後（2018〜2020年）に実施することを明記した報告書を決定した。16年をめどに家庭が電力会社を自由に選べるようになる「電力小売りの全面自由化」も盛り込んだ。

## 小売り自由化16年めど

大手が保有する送配電網を新規の発電事業者が使いやすいように、競争を活発にして電気料金の引き下げやサービス向上につなげる狙い。発送電分離は4〜6年後で調整していたが、大手のシステム変更にかかる時間を考慮し1年遅らせた。

家庭向け料金を国が認可する制度は一定期間残すが、電力業界の競争が進めば撤廃する。料金メニューの多様化が期待できる。

報告書はまた電力不足に機動的に対応するため、地域を越えて電力をやりとりする仕組みを強化することを提言。15年をめどに新設する「広域系統運用機関」が、全国規模の需給調整や送配電網の整備計画づくりを担当している。

新規参入が増えることを想定し、電力供給を安定化するための新たな規制組織を設立することや、ガス市場も自由化に向けて制度を見直すことを求めた。

## 大手電力依存に危機感

省の専門委員会が、発送電分離などの大胆な改革案を示した背景には、大手電力会社に依存した既存の電力供給体制への強い危機感がある。

ただ、競争を本格化するには、大手と比べて経営体力が劣る新規参入組への優遇措置

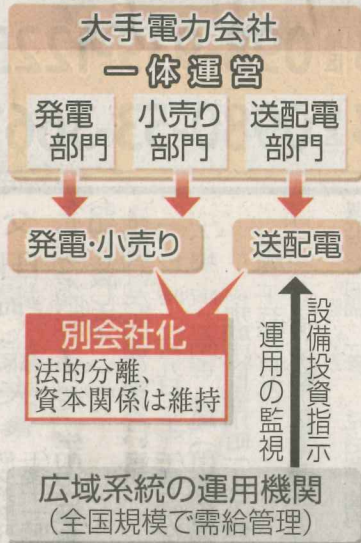
が欠かせない。政府は先行して企業向け自由化を実施したが、新規参入はわずかである。質的に大手の独占が続いている。

また、家庭向け電力自由化などは実現時期のめどが盛り込まれたものの、具体的な制度づくりはこれからの。発送電分離に対する大手電力の抵抗も根強い。改革案を法案化して着実に実行していけるのか、安倍政権の取り組み姿勢が問われている。

経産省は報告書の内容に沿った電気事業法改正案を今国会に提出する方針。ただ発送電分離などの具体策づくりはこれからで、大手が分離に消極的なこともあり、想定通り改革が進まない可能性もある。新規事業者は現在、大手の送配電網を借りて送電している。大手が使用を拒んだり、使用料金を高く設定したりする場面もあり、送配電網を分離して中立性を高め、新規事業者も公平に利用できるようにする。

電力小売り自由化で消費者は居住地域以外の電力会社も選べるほか、新規事業者から電力を購入できるようになる。東京電力福島第1原発事故から2年近くを経て各地の原発は再稼働できる状況になく、今夏も節電は避けられない。火力発電の燃料費増加で値上げの動きも相次ぐ。大規模な発電所を活用して大手が供給を独占してきた体制に、ほころびが生じているのは明らかだ。

発送電分離のイメージ



発送電分離は、大手の送配電網を公共の道路のように開放することで新規事業者の参入を増やし、電力供給の担い手を多様化する試みだ。大型発電所に頼らなくても、地域の電力を賄う小規模な発電所の設置が進めば、安定供給に支障は出ないと専門家はみている。家庭向け電力の自由化も進めることで、価格やサービスで競争を促す道筋も描